

災害が起こったときの診療可能な病院・薬局の目印 「診療中」、「開局中」のぼり旗 掲出訓練実施中

横浜市では、発災時に病院、診療所、薬局等の医療機関が開設された場合に「診療中」「開局中」の旗を掲出することになっています。災害時に負傷等した時に診療可能な病院の目印を知っておきましょう。

災害時、「診療中」ののぼり旗が診療可能な病院の目印です。

黄色の
のぼり旗
が目印⇒



診療所(クリニック)は、被災を免れ診療体制が整い次第、**「診療中」(黄色)**の旗を掲げ、**軽症**の方を受け入れます※。

※診療科によっては、災害でのけがの治療をお約束するものではありません。

災害時救急病院は、被災を免れ診療体制が整い次第、**「診療中」(黄色)**の旗を掲げ、**中等症**の方を受け入れます。

港南区内の災害時救急病院

- 秋山脳神経外科・内科病院(港南区港南中央通 1-1)
- 長田病院(港南区丸山台 2-2-10)
- 港南台病院(港南区港南台 2-7-41)
- 横浜東邦病院(港南区最戸 1-3-16)

赤色の
のぼり旗
が目印 ⇒



災害拠点病院は、被災を免れ診療体制が整い次第、**「診療中」(赤色)**の旗を掲げ、**重症**の方を受け入れます。

港南区内の災害拠点病院

- 横浜市南部病院(港南区港南台 3-2-10)



災害時に**薬が必要**なとき、

「開局中」の旗(黄色)
が調剤可能な**薬局**の
目印です。



災害時に**歯が痛む**とき、

「診療中」の旗(黄色)

が診療可能な**歯科医院**
の目印です。

